

第11回八女市教育委員会会議録

(令和5年1月定例会)

日 時 令和5年1月23日(月) 自 午後2時00分
至 午後2時40分

場 所 八女市役所 301会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	橋 本 吉 史
職務代理者	加 藤 哲 英
委 員	山 崎 久美子
委 員	赤 司 真理子
委 員	松 尾 和 昭

事務局

教 育 部 長	平 武 文	学校教育指導主事	中 尾 薫
学校教育課長	郷 田 純 一		
社会教育課長	寺 師 いずみ		
スポーツ振興課長	松 尾 裕 二		
文化振興課長	鶉 木 英 希		
人権・同和教育課長	大久保 寿 子		
学校教育課総務係長	服 部 敬		
学校教育課学務係長	青 木 克 博		

議案第15号 八女市適応指導教室の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則(案)

教育長	ただいまから令和4年度第11回八女市教育委員会を開会します。 議案審議に入ります。議案第15号「八女市適応指導教室の設置及び運営に関する規則を改正する規則(案)」について事務局から説明をお願いします。
	議案第15号「八女市適応指導教室の設置及び運営に関する規則を改正する規則(案)」
事務局	議案説明
教育長	ご意見・ご質問はありませんか。
委員 A	以前、教育サポートセンターみたいな名称がありましたけど、これはまた、サポ

	<p>ートも支援も似たようなものかなと思いますが、それは別物ですか。</p>
事務局	<p>八女市教育サポートセンターとして設置要綱もございまして、八女市の教育相談室内におかれている組織になります。その主な目的は、不登校も入っていますが、いじめであったり、非行、特別支援教育といったことに関する取り組みとして、もっと大きな枠組みで設置しております。</p>
委員 A	<p>教育支援センターも含んでいるんですか。</p>
事務局	<p>全体を含んでサポートセンターです。</p>
教育長	<p>研究所では学級担任のサポートなんかもありますね。全体の教育サポートセンターで、その後にあしたば、教育支援センターということですね。もともと適応指導教室というのは平成2年からありまして、文科省は、平成15年に適応指導教室ではなくて教育支援センターにすべて名前を変えているんですね。今のご時世に合いませんので、うちも教育支援センターということで変えよう。課題は、不登校の子どもの中の何%しか通っていないというのがですね。完全に支援ができていないかと言われるとそうではなくて、これは全国的な課題ですね。おそらく全国も10%いっていないと思います。その通えていない子どもたちをどうサポートしていくのかが大きな課題です。今回はその名前の変更に従って規則を変えていくということです。</p>
委員 A	<p>私の記憶が間違いかもしれませんが、八女市の子どももここに来るし、広川はどうだったんですかね。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり広川町のお子様たちも通ってみえています。お金の話になりますが、広川町から来られたお子様に関しては、一月当たり7千円の負担金を教育委員会からいただくようになっています。</p>
教育長	<p>それでは議案第15号を承認します。ありがとうございました。</p>

協議事項

- (1) 後援依頼 (2件)

報告事項

- (1) 八女市適応指導教室負担金に関する要綱等の一部を改正する要綱について
- (2) 令和4年度卒業証書授与式及び令和5年度入学式について
- (3) 田崎廣助美術館移動美術館展の案内について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について (各課より)

その他

- (1) 次回 2月定例教育委員会
(案) 令和5年2月20日(月) 午後3時00分から 301会議室
- (2) 次回 3月定例教育委員会
(案) 令和5年3月8日(水) 午前11時00分から 205会議室
- (3) 当面のスケジュール